

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|--|------|----|
| 1 | 2号機 | タービン潤滑油系油清浄フィルタ入口切替弁のフィルタ(A、B)出口配管継手において、油の滲みが認められたため、当該配管継手を点検・修理。 | GⅢ | |
| 2 | 3号機 | 漏えい検出系原子炉格納容器内弁軸封部漏えい温度記録計において、日付が自動印字されないことが認められたため、当該温度記録計を点検・修理。 | GⅢ | |
| 3 | 3号機 | 漏えい検出系原子炉隔離時冷却系蒸気管差圧検出器において、不具合(警報設定値にズレ)が認められたため、当該差圧検出器を点検・修理。 | GⅢ | |
| 4 | 4号機 | 原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)渦流フィルタドレン弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該ドレン弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 5 | 1・2号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液サンプル槽(B)から1・2号用 高電導度貯留槽(B)への移送時において、高電導度廃液サンプル槽(B)液位高警報が頻発したため、当該液位計を点検・修理。 | GⅢ | |
| 6 | 3・4号廃棄物処理設備 | 換気空調系廃棄物処理建屋制御室用冷凍機B圧縮機4吐出圧力検出器において、動作不良(吐出圧力検出器設定値以下で動作)が認められたため、当該吐出圧力検出器を点検・修理。 | GⅢ | |